

# 第5章 行動計画

---

第1節 区民の行動

第2節 事業者の行動



## 第5章 行動計画

生物多様性都市ビジョンの達成のためには、区民・事業者の一人一人が日常生活や事業活動の中で、生物多様性の保全に取り組んでいくことが重要です。

本章では、区民・事業者ごとの生物多様性に配慮した行動例を示します。

### 第1節 区民の行動

生物多様性という言葉は、多くの区民にとって「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」ものです。そこで、「理解」から始まる3つのステップごとに具体的な行動例を示し、生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を促します。

#### ステップ1 生物多様性を身近なものとして理解する

##### (1) 理解する

###### 身近な生きものに興味を持ち、観察する

- ▶ 日常生活の中でも、多種多様な生きものを目にするすることができます。じっくり観察しながら写真を撮影して、区が運営する「生きもの写真館」に投稿することで、区内の生きもの情報が充実します。

###### 「生物多様性」の現状、保全の必要性を正しく理解する

- ▶ 区等が発信する情報や各種講座等を活用することで、生物多様性の現状や世界的な危機を認識し、保全に取り組む必要性を理解します。
- ▶ 都市で暮らす区民の生活も、生物多様性に大きな影響を与えているとともに、保全するためにできることがあることを理解します。

###### 外来種の影響や取扱いを理解する

- ▶ 外来種が生物多様性に与える影響を理解するとともに、飼育や捕獲における正しい取扱いを理解します。
- ▶ 外来種には、人体に影響を与える危険なものも存在することを理解し、正しい知識に基づき、防除に協力します。

##### (2) 実感・体感する

###### 自然観察会等のイベントに参加する

- ▶ 区等が開催する自然観察会や生きもの調査等に参加し、専門家から教えてもらうことで、一人で探すより多くの生きものと出会うことができます。

###### 近所の公園や緑地を歩き、花見や紅葉狩り等季節の変化を楽しむ

- ▶ 花や木、草から季節を感じ、生物多様性の恵みを実感することができます。

### 区内の自然環境と文化・歴史とのつながりを知る

- ▶ 区内の文化・歴史に培われた緑は、多くの生きものの大切なすみかにもなっています。地域への愛着を持ち、文化・歴史を継承することは、生物多様性の保全にもつながります。

### 森や水田等の普段とは違う豊かな自然環境に触れ合う

- ▶ 区外の自然環境と触れ合うことで、普段とは違う自然の恵みを体感することができます。

## ステップ2 日常生活でできることから実践する

### (3) 生物多様性に配慮した商品を選ぶ

#### 都内や近郊でとれた野菜や旬のものを積極的に選び、食べる

- ▶ 食べ物の地産地消<sup>\*</sup>は、輸送や生産に利用するエネルギーの削減だけではなく、新鮮な食材を購入でき、地域の活性化や伝統的な食文化の継承にもつながります。

#### 環境に配慮した商品を選ぶ

- ▶ 環境に配慮した商品を選ぶことは、森林や農産物、水産資源を守り、生物多様性の保全に取り組む企業を応援することにもつながります。

### (4) 身近な生きものを守る

#### 野外で野生生物にエサをあげない

- ▶ 人がエサをあげるとエサ探しをしなくなり、自力で生きていけなくなるため、生態系のバランスを壊す可能性があります。

#### ペットは最後まで責任を持って飼う

- ▶ 飼えなくなり放逐されたペットが野生化し、野生生物を捕食する等、在来種へ影響を与えてしまいます。

## (5) 資源を守る

### 料理は適量をつくり、食品廃棄物の削減に取り組む

- ▶ 私たちの食生活は、多くの生きもののいのちから成り立っています。そのため、食品の廃棄を減らすことは、自然の恵みの持続可能な利用につながります。

### 節水や節電を心掛け、水やエネルギー等の資源を大切に使う

- ▶ 水やエネルギーも自然の恵みによるものであり、大切に使うことが生物多様性の保全につながります。

## (6) 地球温暖化対策につながる省エネ型の行動を実践する

### 省エネ型のライフスタイルを実践する

- ▶ 地球温暖化による気候変動は、生態系のバランスを崩す大きな要因の一つとなっています。電気をこまめに消す、空調を適切に使う等の省エネ行動は、地球温暖化の防止につながるとともに、生物多様性の保全にもつながります。

### 公共交通機関や自転車を利用する

- ▶ 二酸化炭素の排出が少ない交通手段を選ぶことは、地球温暖化防止になります。地球環境を維持していくことで生きものの生息地を守り、生物多様性の保全につながります。

## ステップ3

## 生きものたちの生息空間を創る・育てる・広める

## (7) 生きものたちの生息空間を創り育てる

### 緑のカーテンや手づくりビオトープ等、身近な緑を増やす

- ▶ 花壇やプランター等の小さな緑も、多くの生きものが利用します。色々な生きものが休める、食べられる、子育てができるような緑を身近に増やしていくことが、区全体の生物多様性を豊かにすることにつながります。
- ▶ 身近な緑を創る際には、在来種の植物を選ぶよう心掛けます。

## (8) 文京区の生物多様性の素晴らしさを伝える

### 自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章等で伝える

- ▶ 日常生活の中での発見や感動を家族や友人に伝えることが、生物多様性への関心や理解を広めることにつながります。

## コラム

# 暮らしに必要な生物多様性のために私たちができること

生物多様性のために私たちができることはたくさんあります。

ステップ1 生物多様性を「理解する」から始まり、ステップ2「実践する」、ステップ3「創る・育てる・広める」の3つのステップごとに具体的な取組があります。人の暮らしに必要な不可欠である、生物多様性の恵みを将来にわたり受け継ぐために、私たち一人一人が生物多様性に配慮したライフスタイルを送ることが大切です。

### ステップ1 生物多様性を身近なものとして理解する



#### 身近な生きものに興味を持ち、観察しよう

身の回りを意識して観察してみると、多種多様な生きものを目にする事ができます。身近な生きものに興味を持つことが、理解への第一歩です。

区では、『親子生きもの調査』や『親子環境教室』、『自然観察会』等、自然や生きものを観察できる取組を数多く行っていますので、ぜひ活用してください。



### ステップ2 日常生活でできることから実践する



#### 都内近郊でとれた食材や、エコラベル等の環境に配慮した商品を選ぶ

地域でとれた食材を食べることで、地域の活性化や、輸送に伴う環境負荷を減らすことができます。また、旬の食材は、温室等で栽培された食材と比べて省エネ・省資源型と言われています。

#### 東京近郊の野菜



#### エコラベル

**FSC® 認証\***

適切な管理が行われている森林であることと、その森林からの木材・木材商品であることを示しています。

**RSPO 認証\***

栽培、搾油、流通に至るまで、一貫して環境・社会等に配慮したパーム油であることを示しています。

**MSC 認証\***

資源や環境に配慮し適切に管理された持続可能な漁業で獲られた水産物を示しています。

**レインフォレスト・アライアンス認証\***

農業、林業、観光業を対象として、環境・社会・経済面で持続可能な商品であることを示しています。

出典)「生物多様性民間参画ガイドライン(第2版)」(環境省)より作成  
※認証マーク等は一例です。使用方法は各認証団体等のHPをご参照ください。

### ステップ3 生きものたちの生息空間を創る・育てる・広める



#### 手づくりビオトープ等で身近な緑を増やそう

マンションのベランダや住宅の庭の、花壇・プランター等の小さな緑は、多くの生きものが利用できる空間となります。こうした身近な緑を増やすことで、生きものの生息空間がつながり、区全体の生物多様性が豊かになります。



## 第2節 事業者の行動

事業者は、事業活動を通じて国内外の生物多様性と深く関わり、また、商品やサービスを通じて消費者と生物多様性との関わりに大きな影響を及ぼす、重要な役割を担っています。

事業者における生物多様性保全のための行動について、事業者共通の行動と、事業活動ごとの行動を示します。



出典)「生物多様性民間参画ガイドライン (第2版)」(環境省)

### <事業活動による生物多様性への負荷と貢献のイメージ>

#### (1) 事業者共通の行動

事業者共通の行動を以下に示します。計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)といったPDCAサイクルに基づいて、各行動を進めていきます。

**<事業者共通の行動リスト>**

行動	内容	
計画 (Plan)	①体制の構築	社内外の情報が集約されるよう担当者を決め、取組を進める体制を構築する。
	②事業活動と生物多様性の関係性の把握	事業活動や自らの商品・サービスと生物多様性との関連性を把握し、優先すべき取組を検討する。
	③方針・目標の設定	国の方針、事業活動と生物多様性との関係性等により、取り組むべき方針・目標を設定する。
	④計画の立案	目標の達成に向けて具体的な実践内容を計画として整理する。
実行 (Do)	⑤計画の実行	(事業活動ごとの行動を参照)
	⑥内部への能力構築	人材育成、経営層・従業員への普及啓発等、組織内部での能力構築を図る。
	⑦外部ステークホルダーとの連携・コミュニケーション	NPO・地域住民・専門家といった主体とコミュニケーションを図り、多様な意見を計画に反映する。
評価 (Check)	⑧モニタリング	定期的なモニタリングによる計画の進捗状況の把握や達成度を評価する。
改善 (Action)	⑨計画の見直し	モニタリング調査にて抽出された課題を踏まえた計画の見直しを行う。

出典)「生物多様性民間参画ガイドライン(第2版)」(環境省)より作成

## (2) 事業活動ごとの行動

事業活動は業種によって異なるため、下表に事業活動ごとの関連性を整理しました。

### <事業活動と生物多様性との関連性>

産業分類		事業活動ごとの関連性								
		(1) 原材料調達	(2) 生物資源の利用	(3) 生産・加工	(4) 投融資	(5) 販売	(6) 研究開発	(7) 輸送	(8) 土地利用・開発事業	(9) 保有地管理
第一次産業	農業、林業	○	○	○		○	○	○	○	
	漁業	○	○	○		○	○	○		
第二次産業	鉱業、砕石業、砂利採取業			○		○	○	○	○	
	建設業	○	○	○		○	○	○	○	
	製造業	○	○	○		○	○	○	○	○
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	○		○		○	○	○	○	○
	情報通信業					○	○	○	○	○
	運輸業、郵便業	○				○	○	○	○	○
	卸売業、小売業	○				○	○	○	○	○
	金融業、保険業				○	○	○		○	○
	不動産業、物品賃貸業				○	○	○		○	○
	学術研究、 専門・技術サービス業	○	○			○	○	○	○	○
	宿泊業、飲食サービス業	○	○			○	○	○		○
	生活関連サービス業、 娯楽業	○	○			○	○	○	○	○
	教育、学習支援業	○	○				○	○	○	○
	医療、福祉	○	○	○			○	○	○	○
	複合サービス業	○	○	○		○	○	○	○	○
	サービス業	○		○		○	○	○	○	○

※ 表中「○」は、事業活動ごとの取組が当てはまる場合があることを示す

出典)「生物多様性民間参画ガイドライン(第2版)」(環境省)より作成

### 1) 原材料調達

- 持続可能な範囲で資源を利用できるよう、資源利用量の低減を図ります。
- 認証品(森林認証、漁業認証等)を活用します。
- サプライチェーン\*等に対しても、自社が影響を及ぼし得る範囲で、協力・啓発するよう努めます。
- グリーン購入\*の基準等に基づいて物品を購入します。
- カーボン・オフセット\*に取り組んでいる商品を購入または使用します。

## 2) 生物資源の利用

- 生物多様性の保全上重要な地域での、生物資源の利用を回避します。
- 生物資源の量を把握し、枯渇しないように利用量の管理を行います。
- (再掲) 認証品(森林認証、漁業認証等)を活用します。
- 花粉媒介や害虫駆除での外来種利用をなるべく避け、外部に影響を及ぼさないよう適切に管理します。

## 3) 生産・加工

- 廃棄物の減量・リサイクルを推進します。
- 排水量・水質・化学物質等について、影響の把握・種類や量等の確認及び低減対策等を実施します。
- 場所等に応じ、漏れ光の抑制や点灯季節、時間への十分な配慮を実施します。
- 生物多様性に配慮して生産・加工された商品の取扱いを推進します。
- 認証の取得に努めます。

## 4) 投融資

- プロジェクトへの融資において、審査の一環として生物多様性を含む環境影響評価を求めます。
- 事業者への投融資において、対象事業者における生物多様性への配慮を確認します。
- 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組や有用な情報を積極的に提供します。

## 5) 販売

- 取り扱う商品・サービス等が生物多様性に与える影響を確認します。
- 生物多様性に配慮した商品等の取扱いを推進します。
- 生物多様性に配慮した商品・サービス等について、配慮の内容等に関する情報を表示します。
- 生物多様性に配慮して生産・加工された商品・サービスの販売量を増加させます。
- 生物多様性に配慮した商品・サービスに関する情報を消費者にわかりやすく提供します。
- 廃棄食品等は、飼料や堆肥として利用することに取り組みます。

## 6) 研究開発

- 生物多様性に与える影響が小さい商品や生産方法に関する研究開発を行います。
- 生きものから着想を得て新しい技術を開発するバイオミミクリー(生物模倣)を消費者に知ってもらうことで、生物多様性の重要性への気付きを促します。

## 7) 輸送

- ハイブリッド車や電気自動車、燃料電池自動車\*等の低公害車を利用し、温室効果ガスの削減に取り組みます。
- コンテナ等に付着する生きものや種子を管理し、外来種の移入、移出を防止します。
- 外来種対策等生物多様性に配慮した取組を進める輸送業者を優先的に利用します。

## 8) 土地利用・開発事業

- 開発や都市基盤の更新を行う際には植栽に配慮する等、生物多様性の再生に取り組みます。

## 9) 保有地管理

- 事務所内で取り組むことができる手づくりビオトープや、生垣造成、壁面、屋上等の緑化を行います。
- 緑地等を評価する認証制度により、保有地の緑地の管理・運営の取組について多角的な評価を受けます。
- 緑地の管理等で発生した落ち葉や剪定枝は、堆肥化する等の循環利用に配慮します。

## コラム

## 原材料調達～輸送～販売を通じた事業者の具体的な行動

事業者の活動は自然の恵みと深く関わり、国内外の生物多様性にさまざまな形で影響を与えています。また、商品やサービスを通じて消費者と生物多様性との関わりにも影響を及ぼす、重要な役割を担っています。

例えば、卸売業・小売業の場合、取り扱う商品の選択に際して「持続可能な範囲での資源の利用に配慮した原材料から作られた商品を選ぶ」ことや、商品の仕入れに際して「輸送手段において環境負荷の小さい輸送手段を利用している運送業者を選ぶ」こと、さらにその商品を店頭等で売る際には「商品の価値を消費者に伝え、選んでもらえる工夫をする」こと等、さまざまな段階で取り組むことができます。



